

誓約書

- 1 私は、補助対象物件に補助事業が完了した日より6箇月以内(空き家を解体し、新築する場合は1年以内)に居住し、5年以上継続して定住することを誓約します。
- 2 私は、市区町村税について完納しており、滞納はありません。
- 3 私は、補助対象物件の所有者の3親等内の親族ではありません。
- 4 以下の場合には、空き家バンク活用事業費補助金交付要綱の規定に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 補助金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 補助対象物件に居住した日から起算して3年未満で補助金の交付を受けた物件を処分した場合又は当該物件に居住しなくなった場合：全額
 - (3) 空き家バンク活用事業費補助金交付要綱に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (4) 補助対象物件に居住した日から起算して3年以上5年以内に補助金の交付を受けた物件を処分した場合又は当該物件に居住しなくなった場合：半額

年　　月　　日

東北町長 様

住 所

氏 名